

「定年前後の手続き详解講座」

いよいよ定年です。あなた方の準備は万全ですか？

今まで長い間勤務してくれた労働者の方が定年（就業規則に基づく定年：一般には満60歳）を迎えるときに使用者としてはどのような対応をしたら良いのか、労働者としてはいつまで働き、年金の受け取り方をどのようにしたら良いのか等を分かりやすく解説いたします。

使用者の方、労働者の方、この講習会で定年前後の不安を払拭してください。

- 講 師** 足立労務管理事務所
社会保険労務士・行政書士 足立光則 氏
- 日 時** 平成31年 3月 8日（金）
午後1時30分～午後3時
- 場 所** 東海市立商工センター 3階中会議室
- 対象者** 定年前後の労働者を抱える使用者・定年前後の労働者
- 参加費** 無料
- 定 員** 30名（定員になり次第締め切ります）
- 申込み** 平成31年3月5日（火）までに
商工センター ☎0562-33-7772 へ